

## 名古屋大学≪人文学研究科・准教授≫公募要領

1	募 集 件 名	准教授（日本近世史）の公募	
2	所 属	大学院人文学研究科 歴史文化学繫	
3	募 集 内 容	<p>[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本近世史を中心とする日本史学に関する教育・研究を担当する。</li> <li>・全学教育ならびに教養教育院に関わる業務を担当する。</li> <li>・学内および関係機関が所蔵する古文書・古典籍等の管理・調査・研究を行う。</li> <li>・名古屋大学が推進する研究・教育に関するプロジェクトに参画する。</li> <li>・その他、入試業務、管理運営業務、社会貢献等、必要な業務を行う。</li> </ul> <p>（変更の範囲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海国立大学機構が指定する業務。</li> </ul> <hr/> <p>[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所</p> <hr/> <p>[募集人員]        准教授・1名</p> <hr/> <p>[着任時期]        2025年10月1日</p>	
4	募 集 研 究 分 野	大分類	人文学
		小分類	日本史学
5	勤 務 形 態	<p>常勤</p> <p>契約期間：期間の定めなし</p> <p>試用期間：あり（採用日から6か月）</p>	
6	応 募 資 格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本近世史を専攻する者。</li> <li>・博士の学位を有する者。</li> <li>・日本近世史研究の成果を国際的、学際的に発信する意欲をもつ者。</li> <li>・日本語で業務を遂行できる者。</li> <li>・大学院及び学部における教育に熱意、責任感、協調性をもってあたる者。</li> </ul>	
7	待 遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職名は准教授であり、常勤、任期なし職員です。</li> <li>・給与は、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程に基づきます。経歴に応じて初任給が決定されます。 <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110001585.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110001585.htm</a></li> <li>・雇用条件は、国立大学法人東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによります。</li> <li>・勤務時間は、裁量労働制(専門業務型: 一日は7時間45分のみなし勤務)に基づきます。一日の勤務時間は8時30分から17時15分までを基本とし、業務の遂行方法及び時間配分については、労働者の裁量に委ねられます。 <a href="https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110010928.htm">https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/print/print110010928.htm</a></li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇を取得可能です。</li> <li>・休日は、毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。ただし、休日に行う授業、入試等で業務を命ずることがあります。</li> <li>・雇用後の社会保障として、文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険が適用されます。</li> </ul> <p>健康増進法第25条の定めにより、大学構成員及び外来者の健康保持、学内の環境美化を推進するため、受動喫煙防止対策を行っております。</p> <p><a href="http://www.ehsp.nagoya-u.ac.jp/tabacco.html">http://www.ehsp.nagoya-u.ac.jp/tabacco.html</a></p>
8	応募期間	2024年11月21日～2025年1月31日
9	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法（提出書類の送付先）]</p> <p>1 応募書類は、JREC-IN Portal の「Web 応募」機能で受け付けます。</p> <p>2 下記の応募書類を pdf ファイルで作成し、(1)～(4)の順に結合した単一のファイルを「Web 応募」機能へアップロードしてください。</p> <p>3 pdf 化できない著書等がある場合、ファイルの容量が制限を超える場合はメールで事前にご相談ください。</p> <p><b>【応募書類】</b></p> <p>(1) 履歴書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名、生年月日、現住所、電話番号、e-mail アドレス、学位(取得年月、称号名、授与大学名称、学位論文題目)、学歴(大学以降)、職歴、所属学会、賞罰、その他等を記載(JREC-IN 作成様式の使用を推奨)</li> </ul> <p>(2) 業績リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JREC-IN 作成様式の使用を推奨（査読論文はその旨を明記のこと）</li> </ul> <p>(3) 主要著書・論文 3 点(それぞれに 400 字程度の要旨を添えること。博士論文と単著書の場合には 1000 字程度の要旨を添えること。業績リストに*を付すこと)</p> <p>(4) 専門分野の研究および教育への抱負 1 部(2000 字以内)</p> <p><b>【問い合わせ連絡先】</b></p> <p>名古屋大学大学院人文学研究科 齋藤夏来</p> <p>E-mail : saito.natsuki.a3@f.mail.nagoya-u.ac.jp (◎は@)</p> <hr/> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <p>1 一次選考として、上記の応募書類について書類選考がなされます。</p> <p>2 一次選考の合格者の方には、二次選考で研究に関するプレゼンテーションならびに選考委員との面接を行っていただきます。</p> <p>3 二次選考については、電子メールまたは電話で連絡をいたします。</p> <p>4 二次選考の交通費は応募者の自己負担とします。</p> <p>5 名古屋大学は業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。</p> <p><a href="https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/">https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/positive/</a></p>
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果通知は、電子メールで連絡いたします。</li> <li>・提出された書類については、本選考以外の目的には使用いたしません。</li> <li>・応募書類は原則返却されませんが、本応募の用途に限ってのみ使用され、個人情報に正当な理由なく第三者に開示、譲渡、貸与されることは一切ありません。</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・選考過程において追加の業績の提示を求めることがあります。</li><li>・面接に要する交通費は支給いたしません。</li><li>・就業上の配慮を必要とする方: 障害者手帳の写し(職場内での配慮を考慮するため)を可能であればご提出ください。</li><li>・2021年11月、「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、教職員が本学に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。「類型該当性の自己申告書」および「類型該当判断のフローチャート」は次頁に掲載していますので、ほかの応募書類とともにご提出ください。<br/>なお、採用となった場合は別途「誓約書」の提出が必要となります。こちらは採用時に改めてご案内いたします。</li></ul> |
|--|---|

## 類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください  
該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは  
予定

( \_\_\_\_\_ )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など

( \_\_\_\_\_ )

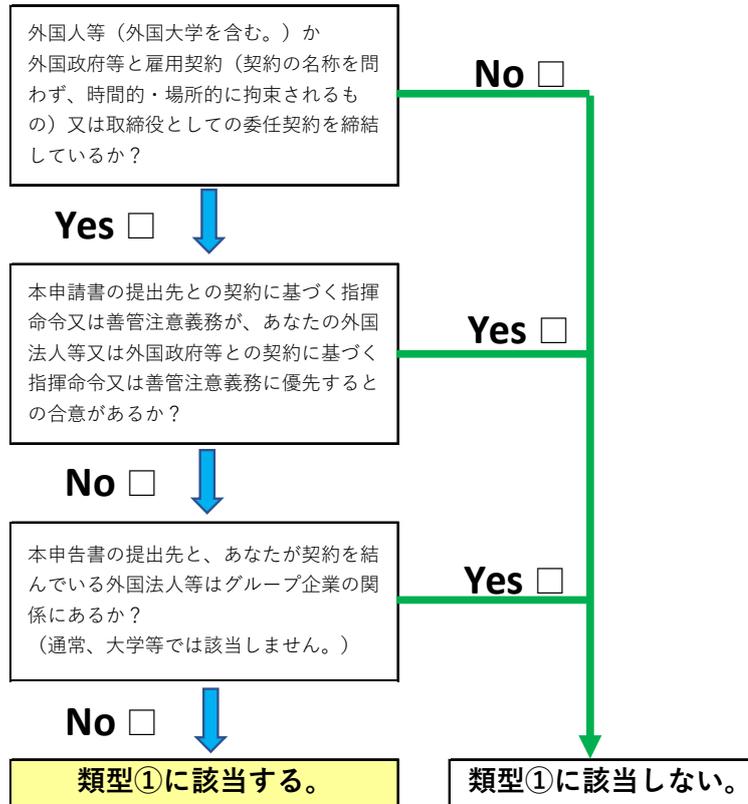
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

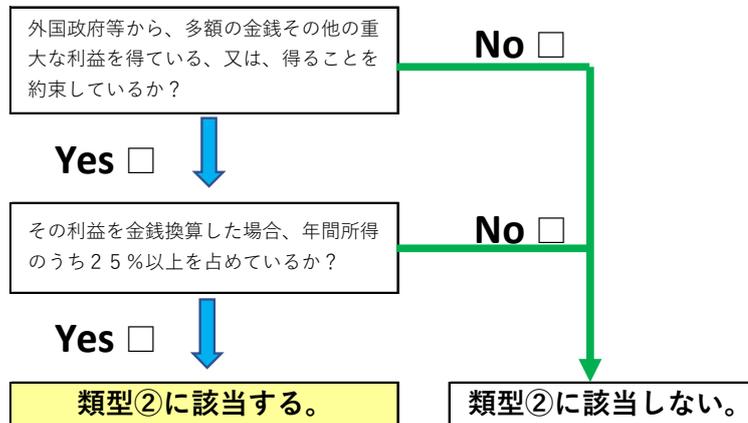
E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

